

安心の設計

MONEY

* 第2、第4水曜に掲載します。

お便りは、kurashi@yomiuri.com
ファックス03・3217・9919

高齢者の社会保障制度変更

75歳以上の人人が対象となる医療費負担や、公的年金の受給開始を先送りでくる上限年齢拡大など、高齢者の社会保障を巡る制度変更が相次いでいる。家計や将来設計にも影響が及ぶ可能性もある。専門家とともにポイントを整理したい。(小池勇喜)

◇窓口と保険料

「え、こんなに変わるの」昨秋、茨城県北茨城市の女性(78)は定期的に通う内科の窓口で告げられた医療費の額に驚いた。これまで、500円程度で済んだ支払金額が約2倍になつた。昨年10月から、一定の収入がある75歳以上の後期高齢者について、医療費の窓口負担が1割から2割に引き上げられたためだ。制度改正では、「受診控え」につながらないよう、

アドバイザー

井内義典さん

いのうち・よしのり
1982年、大阪府生まれ。よしのり
はまライフプランニング代表取締役。
社会保険労務士、ファイナンシャルプランナ
ーとして年金やライフプランの相談を受けて
いる。記事執筆のほか、社労士や自治体職員向けの研修活動している。



負担減らす仕組み把握

夫が必要だらうか。社会保

険労務士でファイナンシャルプランナーの井内義典さんは、「かかりつけ医」をもつことから考えたい」という。医療機関を転々とする「はじ受診」は、それだけで初診料がかかるためだ。

大学病院などの大きな病院で紹介状なしで受診するとき、初診だと診療費とは別に7000円以上(歯科は5000円以上)の特別料金が加算される。保険適用外で、患者負担となるので注意が必要だ。かかりつけ医の紹介状があれば、加算はなくなる。

◇かかりつけ医
多くの高齢者にとって、医療にかかる負担は、身近な出費だ。家計への影響を抑えるために、どんな工

場合は、1回診察を受けれ

ば同じ処方箋を一定期間に繰り返し使用できる「リフ

ィル処方箋」を用いることで、医療機関への支払い回数を減らせるることは知つておきたい。

◇仕組み見直し

現在の人口に占める65歳以上の高齢者の割合は約3割で、今後も上昇が見込まれている。現役世代の負担が過剰となれば、社会全体の活力が失われかねない。

政府は社会保障制度の持続性を高めるため、「全世

齢に関わりなく、能力に応じて負担する仕組みへと見直しつつある。一部高齢者の医療費の負担増もその一環だ。

21年度から改正高齢者雇用安定法により、70歳までの就業確保が企業の努力義務となった。実際、総務省の労働力調査によると、

22年は65歳以上の働く人が約912万人で、65~69歳でみると2人に1人が働く時代を迎えていた。

井内さんは「医療費の負担増など制度変更にかかる情報を探して、負担を軽減させる仕組みを知っておくことが重要だ」と話す。

「75歳」前後の制度変更

年金

2022年度~

年金の受給開始年齢を
75歳まで先送り(繰り下げ)可能に

医療費

75歳以上(一定の収入がある人)

22年10月~

24年度~

後期高齢者医療制度の保険料を段階的に引き上げ



医療費の窓口負担が1割から2割に
変更が予定されている。75歳以上の加入者は、2024年度から、2段階で引き上げられる。年金収入が1

公的医療保険の保険料も

多くの高齢者にとって、医療にかかる負担は、身近な出費だ。家計への影響を抑えるために、どんな工

はなくなる。

医療費の負担額が基準額を超えた場合に、所得税の一部が戻つてくる医療費控除制度も利用したい。診療

費用のほか、薬代や交通費、訪問看護などの介護サービスも対象となる。控除を受けた場合には確定申告が必要となる。

また、新薬と同じ有効成

分で開発費を抑えた安価な

ジェネリック医薬品(後発

薬)を薬局で処方してもら

うことでも節約できる。この